第135号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価1部5円

なかさと

私たちの村

人口	8,220
男	4,057
女	4,163
世帯数	1,699

9月1日現在

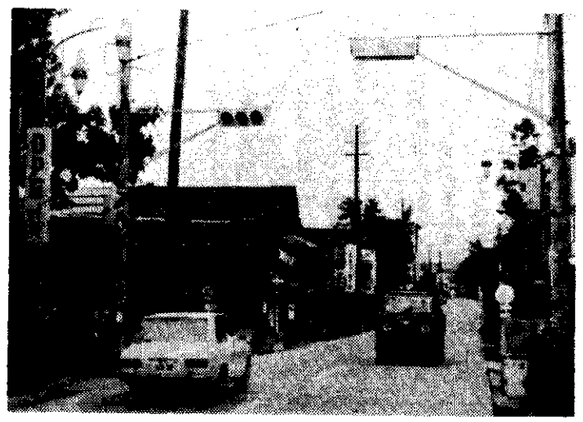

農業振興計画に着手

年内完成をめざして

清津川右岸段丘地開拓パイロット事業は既報のように着々と進捗しているが、これとともにいわゆる苗場山麓地域の開発構想もいよいよ一固まってきた。中里村はこの開発地域の中心的位置を有しており、このような情勢にかんがみ、長期展望に立ってきめこまかな農業振興計画を立てることになった。

この計画立案の作業は、役場産業課、企画課が中心になってすすめられるが、これにさきだち、村長の基本構想が示された。その概要は、①中里村の土地、気象など自然的条件と、労働力、経済性など社会的条件を充分考慮し、住民の意欲にそったものでなければならない。先行きの見通しは必要だが、あまり長期計画では農家の意欲をそこなうので、実現性のある具体的な短期計画として積みあげていく。③苗場山麓地域開発の計画で、既成田については、用水補給田として基盤整備し、清津川右岸段丘地パイロット地区以外には、水田造成が望めないので現在の水田（稲作）を主体に畜産、林業、蚕業を拡大し、とくに畜産、林業に力を入れ稲作にかみ合わせていく。中里村の農業は立地条件からしてこれらを分離しては成り立たない。

これらの作目選択については地域別または部落ごとに具体的に検討し、計画にのせていく。総体としては、次資源の徹底した利用による水田造成および土地改良と、畜産を積極的にとり入れることを基本としているものである。

このような基本構想のもとに今年中に農業振興計画が策定されることになるが、あくまでも住民の意欲をそそるものでなければ机上プランになってしまうので、村民の理解と、積極的な協力をのぞんでいる。

待望の信号機完成

田沢小学校校門前に

田沢小学校校門前と歩行者専用の交通信号機が完成しました。

この信号機の設置には悲惨な交通事故の犠牲から子どもたちを守ろうと、PTA をはじめ、交通安全協会、運転者協会の積極的な建設運動があり、ようやくできあがったもので、学校当局はもとより、関係者のよろこびは一しお、子どもたちも安心して登校できるし、社会科の勉強にも利用できるわけです。

なお、ご承知のこととおもいますが、村内で交通事故発生の一番多い場所はなんといっても上山から山崎、荒屋にかけてで、4年八月末日現在の交通事故、とくに人身事故発生件数は、合計十一件となっており幾多の犠牲者が出ております。原因は運転者側の安全運転義務違反、無免許、酒酔運転、速度違反の順で、歩行者側は、安全横断不確認、車輌直前直後の危険な横断、幼児の飛び出し、監護者の監護義務違反がおもな原因となっています。

このほど取り付けられた交通信号機は歩行者専用のものです。車輌運転者の皆さん。子どもたちの通学、登下校にはくれぐれも信号機の表示する信号にしたがって確実にルールを守って安全運転してください。歩行者のみなさん。子どもたちが交通信号機に従わず間違った横断をしているのを見つけたら遠慮せずただちにその場で注意してやり正しく誘導してやって下さい。

【写真は完成した信号機】

献血にご協力下さい

医学の進歩並びに産業、交通事故の多発により最近血液の需要がどんどん伸びております。ところが血液が不足であるとか血液の質が悪くなってとかいわれ、もし良質の血液が得られないようでは大変の不幸を招くことになります。村民の健康を守るために当村では、左記の事項により血液の確保をはかりたいと思います。

記

一、確保の方法

献血車及び号配車の時献血して部落単位で血液の保存量を決めていただき確保する。

二、管理

献血した血液量（献血手帳）は、部落共有のものとして各部落衛生推進委員が保管し血液の必要の方は衛生推進委員に申し出る。

三、献血手帳について

献血して下さった人に献血手帳をさし上げます。献血手帳は全国共通ですので全国どこの病院でも通用します。

万一、あなたやあなたの身近の方々に輸血の必要が生じた時は、献血手帳を病院に提示下さい。献血手帳の血液型は、何型でもかまいません。必要な血液型の献血による良質の保存血液を優先的に供給致します。

四採血について

血液型、Rh 式血液型を無料で検査します。

新里・原町へ 郵便配達!!

辺地のため、新里、原町の両部落には、これまで郵便物の配達が行なわれませんでしたが、こんどようやく念願かなって、九月十五日から、郵便物の配達が行なわれることになりました。なお、配達受持ち局は、越後田沢郵便局です。

稲刈機の実演展示会

開拓パイロット試験田で、稲刈機の実演展示会を行ないます。農家の方々多数ご参観下さるようお知らせいたします。

記

1ところ 市之越地内
2とき 9月20日午前8時より

敬老週間に思う

齋藤大馨

明治百年を迎えて日本の歴史ヨコの線ばかりが強調され、タテの線が忘れられている。冒頭が、かえりみられているのは喜ばしい。自分のよってもって立つ国土を忘れて、なにが民主主義かといいたい。私が今日あるのは無限の過去を背い、無限の将来をはらんでいる。無限の過去と無限の将来との接点が、人生六十年であり八十年である。

ことばをかえると、一瞬一瞬が「永遠の今」を生きぬくことでここに歴史の創造がある。人間は歴史をはなれて存在し得ない。ところが戦後の風潮は、封建主義とか近代化の美名のもとに、一切の過去の歴史を否定した。その結果はどうなったかマス・プロの物量の洪水に流されて、糸の切れたタコのようになっている。これが自由だと感ちがいしているから度しがたい。幸い昨年から「敬老の日」ができて、国の旗日に昇格した。各所で市長さんや知事さんが百いくつの老人を訪ね、感謝状や記念品などを贈り、なごやかに長寿法などを聞いている。ともすると、のげものにされていた老人が感謝されるのはまことによい。二度目の敬老祝日、老人福祉週間と続いている。

どうも近頃の世相は悪平等ではない。「大聖おのおのもろともに、愚下凡夫の罪人を、逆悪もらさぬ誓願に、方便引入せしめつつある現状です。

次代の日本を築く青少年を心身ともに健やかに育成することは、村民全ての願いであり、我われ大人の責任でもありますのでこの有害な環境から、青少年を守るため中里村では「三ない運動」を中心に次の運動を実施いたしますので各村民が一体となり、この運動を積極的に盛りあげていくようご協力お願いいたします。

「三ない運動」と申しますのは、有害な雑誌類を少年が見たり読んだりすることが非行化に結びつきやすいため、少年は「読まない」少年には「見せない」「売らない」という趣旨のものであります。

私達の回りには、少年向きのよい本が沢山あります。こうした本は少年に夢や希望を与えて心の糧となるばかりでなく、知識の泉でもあります。ふだんから良い本を読む習慣を身につけば、いかがわしい本は、家庭や職場に持ち込まないように注意しましょう。

〈中里文芸〉

—九月投句—

ミチ

農業の後は藍日は肩に吹け

(三面よりつづく)

に対して百姓代は、文字通り一般関係者の強い批判を受けつつある現状です。

次代の日本を築く青少年を心身ともに健やかに育成することは、村民全ての願いであり、我われ大人の責任でもありますのでこの有害な環境から、青少年を守るため中里村では「三ない運動」を中心に次の運動を実施いたしますので各村民が一体となり、この運動を積極的に盛りあげていくようご協力お願いいたします。

「三ない運動」と申しますのは、有害な雑誌類を少年が見たり読んだりすることが非行化に結びつきやすいため、少年は「読まない」少年には「見せない」「売らない」という趣旨のものであります。

私達の回りには、少年向きのよい本が沢山あります。こうした本は少年に夢や希望を与えて心の糧となるばかりでなく、知識の泉でもあります。ふだんから良い本を読む習慣を身につけば、いかがわしい本は、家庭や職場に持ち込まないように注意しましょう。

〈中里文芸〉

—九月投句—

ミチ

農業の後は藍日は肩に吹け

人生往来

◎産声

子の名	父の名	部落名
村山賢一	又一	上山
鐘野俊一	寅治	東出尻
渡辺恵美	正栄	高道山
広田知子	博	小原
富井明美	松蔵	市之越
山本聡寿	雄	山崎
滝沢秀級	勝己	田中
滝沢裕子	亀治	角間

◎結婚

富井昇	政治	市之越
〈新郎 新婦〉大島真由美	雅裕	倉俣
竹藤泰彦	嘉寛	芋川
保坂健一	勝次	宮中
南雲俊彦	功三	本屋敷

◎商砂

〈新郎 新婦〉大島吉三(ご)芋川新田		
〈新郎 新婦〉富井文子(ご)田中		
〈新郎 新婦〉太田十(ご)十日町		
〈新郎 新婦〉阿部ヨシ子(ご)高道山		
〈新郎 新婦〉藤田修(ご)神奈川		
〈新郎 新婦〉広田京子(ご)小原		
〈新郎 新婦〉近藤勇(ご)静岡県		
渡辺トヨ(ご)高道山		

◎新天

〈新郎 新婦〉風間四郎(ご)十日町		
関沢菊(ご)倉下		
小林民治		
古高其一		
中原フミ		
山本栄吉		
南雲久美子		
井ノ川イツ		
服部達三		
鈴木兼義		
小川信義		

◎死亡

村木沢新田		
桂		
小原		
如来寺		
重地		
堀之内		

悪書追放

三ない運動に協力を

最近発刊の各種書籍、雑誌類の中には青少年の健全育成上好ましくないと認められるものがあまりにも多く、青少年の非行化の直接、間接的な要因となっているため保護者はもちろん、一般関係者の強い批判を受けつつある現状です。

次代の日本を築く青少年を心身ともに健やかに育成することは、村民全ての願いであり、我われ大人の責任でもありますのでこの有害な環境から、青少年を守るため中里村では「三ない運動」を中心に次の運動を実施いたしますので各村民が一体となり、この運動を積極的に盛りあげていくようご協力お願いいたします。

「三ない運動」と申しますのは、有害な雑誌類を少年が見たり読んだりすることが非行化に結びつきやすいため、少年は「読まない」少年には「見せない」「売らない」という趣旨のものであります。

私達の回りには、少年向きのよい本が沢山あります。こうした本は少年に夢や希望を与えて心の糧となるばかりでなく、知識の泉でもあります。ふだんから良い本を読む習慣を身につけば、いかがわしい本は、家庭や職場に持ち込まないように注意しましょう。

〈中里文芸〉

—九月投句—

ミチ

農業の後は藍日は肩に吹け

教育の近代化めざし
放送教材の利用
田沢小で研究集会開かる

田沢小学校（校長西野政男先生）では、NHKと県視聴覚教育連絡協議会の委嘱をうけ、二ヵ年にわたり放送教育の研究をかさねてきましたが、さきごろ九月十二日、同校を会場に開かれた第六回中越地区放送教育研究集会にその成果を発表、公開して参会者に深い感銘をあたえました。

この研究集会は、NHKや県視聴覚、県小学校教育研究会等関係団体の共催で開かれたもので、教育の近代化をめざし、学習を効果的にするために、放送教育をどのように利用したらよいか"という主題のもとに、田沢小学校において実践発表とこれら放送教材をつかっての学習公開が行なわれ、つづいて、国語、理科、英語、道徳、学校放送、放送教育施設の各部会にわかれ、熱心な討議でより一層研究を深めました。

このあと、東京学芸大学名誉教授木ノ下一雄先生が「教育の近代化」と題し、これからの教育のめざす方向について一時間余りの記念講演が行なわれました。なお、木ノ下先生の講演の要旨は別掲のとおりです。

【写真盛大だった研究集会】

教育の近代化
木ノ下一雄先生講演要旨

一、近代ということは

歴史学上、近代という用い方は、十九世紀（一八〇一一九〇〇）後半から、二十世紀（一九〇一一二〇〇〇）前半にかけての時代を区切っている。

内容的に見ると、ルネッサンス、ヒューマニズムが、姿を変えて、この時代に繰返えされたとみたい。具体的にいうと、十六世紀に、キリスト教の圧迫から自由をかち取った市民が、その自由を伸ばす為に、まづ

1 キリスト教の権力が不合理な面が多かったことに対する合理的生活の確立

2 その為には、科学の振興

3 そして教育と学問の研究が叫ばれて、所謂ルネッサンス時代といわれる一時代を画し、文化生活のあらゆる面で、人間性と共に大きな進歩を遂げた。

これを日本の歴史に徴してみると、上杉謙信、武田信玄、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康等で代表され、凡そ百数十年間、戦いに明け暮れ、生きることに苦しみ続けたあの戦国時代、武力のみが横行し、不合理が平然とまかり通った時代が、関ヶ原の合戦を契機に、やがて太平ムードがわき、徳川時代の前半は、やはり比較的自由な空気、都市中心とする生活の確立そして合理性を望む教育（学問）の勃興、等の現象となっている。そして戦国時代に失われていったヒューマニズムの復活が、徐々にではあるが実現されていった。更にこのケースを、徳川末期から、太平洋戦争終結までと、戦後といわれる現在までの、動向に焦点を合わせると理解されると思う。即ち殆んど十年おきに続いた戦争、常に軍国主義にリードされ、拘束された思想、文化、生活、人間性等、これ等が一度に開放された完全な自由を獲得した国民。人間として生きることに目覚め、合理的生活が要求され、科学と学問の時代、そしてヒューマニティが叫ばれる。特に十六世紀ルネッサンスが、この時代に復元された感がある。近代とはほとんな内容をもった時代であるか。それは十六世紀後半より二十世紀の十九世紀後半への浸透を欲求する現象の序調近代化から、更により高度に真の人間形成を志向する現代化の道をとるべきであるという。言葉ダーニゼーションという。言葉の意味が、近代化と現代化の双方を含むならば、教育をモダニゼイズするということになる。

三、教育を近代化するには

堀口大学先生の詩に

花は色、そして香り

人間の心、そしてやさしさ

を引用されて、人間として自由で、個性豊かな人格形成が教育のねらいであるから、その為には

1 教育水準の向上

特に道徳の時間、国語数学の強化、自然科学の重視

2 国際的立場から、日本の教育をみる

技術革新の時代ではあるが、あくまでも教師は人間が使うものである。

3 教師の自主性、個性の確立

このような願いをこめて、日本の教育が時代に即応し、リードするように意図して、教育課程審議会は、中間報告にまとめようとしている。

四、中間報告の骨組

1 強健な体力の育成と安全

2 正しい判断力や創造性を伸ばす。

3 豊かな情操と強い意志をもたせる。

4 家庭社会、国家に対する正しい理解と愛情を持たせる。

最後に社会科を中心にして、歴史や神話等を取入れることを解説して、これは民族の理想を象徴したもので、歴史的事実ではないし、学問として確立しその価値は欠かすことの出来ないものであるから、当然取上げられるのであるが、過去に限らず充分理解して、指導されなければならないと。

（文責・藤田庚二）

肉用牛の売却所得が免税されます

肉用牛の増産には、かねてより種々の施策が講じられておりますが、此度肉用牛緊急増産対策の一環としてなお一層の推進をはかるために次の条件を満ものに限り昭和四十二年六月一日以後家畜市場等所定の市場において売却された肉用牛に係る所得について、所得税が免除されることになりました。

①農業所得の確定申告をしている農家。

②その年に農業所得の金額が総所得金額の十分の七をこえる農家（所得税法第二条第一項第三十四号の農家）

③肉用牛とは乳牛の雌および繁殖用種雄牛以外の全ての牛

④家畜市場、中央卸売市場、指定食肉卸売市場において売却された牛。

以上について昭和四十二年六月一日より昭和四十七年七月三十一日までの五ヵ年間に限り適用されますが、この適用を受けるには、免税を受けたい旨、及び肉用牛の販売所得についての明細を記入し、肉用牛の販売が前記④の市場で行なわれた旨の市場責任者が発行する証明書及びその市場で成立した売却価格であることを証明する書類を添付しなければなりません。

なお、明細については産業課または税務署に御問い合せ下さい。

田沢貝野地区調整料金のお知らせ

村内田沢地区、貝野地区の調整業者の会議で同地区の調整料金が次の通り決定しましたので、お知らせします。

料金協定表

（九月一日より実施）

籾摺（六十キロ当り）	一四〇円
搗精（六十キロ当り）	一六〇円
製粉（一升）	四〇円
餅つき（一升）	四〇円
貝野二斗円	六〇〇円
脱穀（一時間）	一七〇円
乾燥（一石当り）	四〇〇円
移動料（一回）	五〇円
荷造り（一袋）	

簡易保険巡回診療のお知らせ

郵便局では、簡易保険、郵便年金加入者に対して、来る九月二十日午前九時より午後三時まで、重地公民館において巡回診療を実施いたします。

診療内容及び料金

診療料、指導料及び健康診断は無料、投薬、注射、処置料については一回の料金総額が四〇〇円以内のものは無料、四〇〇円をこえるときは、そのこえた実費（ほとんど該当しません）

第4チーム二年連続優勝
にぎわった村民運動会

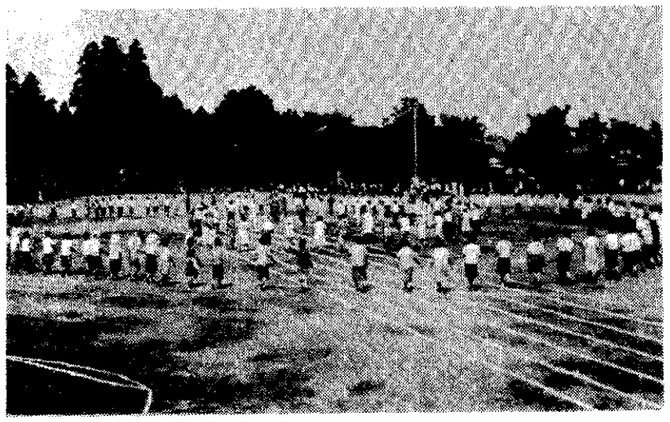

第十二回村民運動会は、去る九月三日、田沢校グランドにおいて、約二千人近い村民が参加して、さわやかな初秋の空の下、一日たのしく盛大に行なわれました。

朝から絶好な運動会日和に恵まれ、村民の出足も好調。役員選手団約六百名による堂々たる入場行進で大会の幕が切って落された。競技は男子百米ではじまり、女子百米、男子千五百米とつづいて各チーム応援団も大いにハッスル。むかで競走、たるころがし、紅白玉入、綱引き競技あたりで運動会は最高潮。中食休みに婦人会の人たちによる郷土民踊「からすおどり」は大ウケ。いせいのよい青年衆の飛入りもあって、クランドいっぱいにふるさとのうたまつり。今年からとり入れられたフィルド競技は砲丸投げに走幅跳の二種目はちょっと淋しかったが、参加した選手も多く、好評であった。ともあれ、各チームよく健斗、得点のせりあいで、男子七百米、女子四百米リレーで幕となるまで、順位がわからない大接戦でした。なお、総合成績は次のとおり。

【写真グランドいっぱいにからす踊りの輪】

第一位	第四チーム
第二位	第一チーム
第三位	第二チーム
第四位	第三チーム
第五位	第五チーム
第六位	第六チーム

お知らせ
9月～10月 体育協会の練習日

中里村体育協会では、体位の向上と、スポーツレベルの向上をはかるため左記のとおり練習日程を決めてスポーツ練習を実施致します。

村民各位自由参加ですので、皆さんの参加を希望致しております。

記

◎毎週月、水、木、金曜日

午後六時～九時まで

月＝排球、柔道　田沢中学校

水＝卓球、剣道　田沢小学校

木＝籠球　田沢中学校

金＝剣道　田沢小学校

◎大会

十月二十九日　野球大会（村育協会に納入しなければなりません。

中里村の古文書より
閑話休憩 (2)

清津峡小学校　阿部九二三郎

◎石盛り、年貢、そして村役人について

第一回目に検地のことに触れた。検地は領主が支配する土地を測り、年貢の基を定めるためにに行ったものであった。

たから、検地は単に土地の広さを測るだけでなく、その土地の作物の種れぐあいを調べ、それを石盛りとして格付けした。

中里地区の石盛り格付けについては、残念ながら調査不十分でいまのところ確たることはいえない。某村の例をとると、上田は石盛り十三半（一反につき一石三斗五升の米がとれる見込）中田十二半、下田十一半、下下（げげ）田十、谷地田九つ、上畑七つ（米に換算七斗）中畑五つ、山畑三つといったぐあいであった。

検地により村中の石盛りが決められ、この集計が村高となり村高に対して免五つ（石高の五割）というように年貢がかけられた。書き落したが、家屋敷は上畑並に見立てられ、石盛七つであった。人口の増加につれ、新しい土地が開かれ、村高も逐次増加していくのが普通であるが、桔梗原のように新開地に指定されると、畑となり、田となれば、なった年に新高入れとして年貢の対象になる。しかし、新開開始以後三年は、いわゆる斛下三年として無税、つまり年貢なしが通常であった。

だから、斛下三年たっても田畑にならぬのに課税されては大変である。また、隠田、隠畑はない。村というと旧田沢村、倉俣村、貝野村などを想起しやすいが、今ならむしろ各部落と受取った方が適切かと思う。昔は各部落をそれぞれ高遠山村、荒村といった。その村の集りが組（例えば田沢組）であり、そこには村役人があった。組の大小により多少の相違はあろうが、庄屋、組頭、百姓代の三者を村役人、または村方三役といった。この三者は村の政治を行なっていく上での中心で、他村との争いや、村中のもめごとを解決すること、村に掛けられた年貢の割り合わせや徴収などが主の仕事であった。村から出す正式文書には、必ず三役人の署名が必要であり、文書は三者の責任の上で収発されたのである。

庄屋は今でいう村長に当り、しかるべき豪族の者が、領主または代官から任命される形が取られていた。もっとも庄屋にも数十箇村をすべる郷元（ごうもと）庄屋（豪有組、塩沢組のような）あるいは世襲的な永代庄屋など、苗字帯刀を許される格式のものもあったことをつけ加えておく。

組頭は庄屋の補佐役であり、村の中でも重立の者が勤めた。村の大小によるが、村の戸数何人かのうち、一年交代で数名ずつ勤めるのが普通であった。組頭の交代の時期は、これも村々によって違ったではあろうが、だいたいは正月二日で、庄屋元からその役を申しつけられる。このように庄屋、組頭は家柄が重んじられ選ばれたが、これ

（四面につづく）